

○令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 総事業費 | 補助対象事業費 | | 事業開始年月日 | 事業完了年月日 | |
|------|----------------------|--|------------|------------|----------|------------|---------|------|
| | | | | 国庫補助額 | 臨時交付金充当額 | | | |
| 1 | 非課税世帯に対する生活支援給付金 | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 890世帯×70千円 事務費 3115千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 その他 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (890世帯) | 60,069,127 | 60,069,127 | 0 | 59,595,000 | R6.1 | R6.3 |
| 2 | 均等割課税世帯に対する臨時給付金 | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 均等割のみ課税世帯 200世帯×100千円 事務費 2,677千円 ④均等割のみ課税世帯(200世帯) | 19,524,802 | 19,524,802 | 0 | 18,860,000 | R6.1 | R6.3 |
| 3 | 低所得子育て世帯給付金(仮称) | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の子がいる世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の18歳以下の子 190人×50千円 事務費 2,677千円 ④非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の18歳以下の子(190人) | 10,920,535 | 10,920,535 | 0 | 9,262,500 | R6.1 | R6.3 |
| 4 | 住民税非課税世帯等臨時特別給付金(仮称) | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R6年度分の住民税非課税世帯 100世帯×100千円 事務費 3,000千円 ④R6年度分の住民税非課税世帯(100世帯) | 16,023,071 | 16,023,071 | 0 | 15,477,500 | R6.2 | R6.3 |
| 5 | 減税調整給付金(仮称) | ①物価高が続く中で定額減税しきれないと見込まれる方への支援を行うことで、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準者の生活を維持する。 ②定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準者への給付金及び事務費 ③給付金額 R6年度分の定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準者 住民税所得割分:300人×15千円、所得税:1,200人×42千円 事務費 6,220千円 ④R6年度分の定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準者(1,500人分) | 53,120,195 | 53,120,195 | 0 | 45,287,000 | R6.2 | R6.3 |
| 6 | 広川町電気・ガス基本料負担支援金給付事業 | ① 新型コロナウイルス感染症による厳しい社会情勢が緩和されつつあるものの、ロシアによるウクライナ侵攻等に起因する原油供給の不安が電気料金やガス料金の高騰を引き起こし、町民生活への影響が懸念されていることから、住民の生活不安を和らげることを目的に、家庭内で消費する電気やガスといった燃料費に対して、約6箇月分の基本料金分を一律に支援し、経済の下支えを行う。 ② 44,057千円(電気・ガス基本料負担支援分 43,500千円、事務費 557千円) ③ (1)電気・ガス基本料負担支援分:1世帯あたり15,000円×2,900世帯=43,500,000円、(2)事務費分:郵便料 84円×2,900世帯×往復=487,200円、封筒代(2種類)13.2円×3,000枚=39,600円、9.533円×3,000枚=28,599円 ④ 令和5年10月1日時点で町の住民基本台帳に記録されている全世帯(公共施設は含まない) | 43,251,525 | 43,251,525 | 0 | 27,945,000 | R5.10 | R6.3 |